

大会運営等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス対策に関するスポーツ庁、日本スポーツ協会から示された各種指針等を踏まえ、以下の基準を設けて大会を開催することで、感染症対策に万全を期す。なお、主管団体、参加チーム及び応援関係者においては、基準を遵守する。

全般的な事項

「密閉」・「密集」・「密接」の三つの密を回避する。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②人が密集している
- ③近距離での会話や発生が行われる

(1) 大会等の参加募集時の対応

大会参加募集に際して、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることを通知すること。なお、参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には、大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知すること。なお、大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下が挙げられます。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・のどの痛み・だるさ・息苦しいなどの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ2m以上。障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 大会開催中は、大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑥ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑦ 大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(2) 当日の参加受付時の留意事項

大会等の主催者は、大会当日の受付時に参加者が密になることを防止し、安全に大会等を開催、実施するため、以下に配慮して受付事務を行ってください。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱が軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印等を設置すること
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑥ インターネット等を活用した受付の普及を一層図ることで、受付場所での書面の記入や、現金の授受等をできるだけ減らすようにすること
- ⑦ 大会当日に限らず、前日などにも受付を実施し、混雑を極力避けること

(3) 大会参加者への対応

□1) 書類による体調の確認

参加チーム代表者には、大会当日、以下の事項を記載した書面の作成、提出を依頼してください。

- ① 全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに留意
- ② 大会当日の体温（全員分）
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無（全員分）
 - ア 平熱を超える発熱

- イ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
- ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）の症状
- エ 嗅覚や味覚の異常
- オ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状
- カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方の有無
- ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触の有無

2) マスクの準備等

大会の主催者は、参加者にマスクを準備するよう依頼してください。

マスクの着用は、熱中症のリスクにも備え、柔軟に対応するものとしますが、参加受付、表彰式等の直接競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求めることが考えられます。

また、大会前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが求められます。

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

1) 大会会場・競技備品類

競技で使用する備品等には不特定多数の参加者が直接手を触れる者が多く、開催期間前後を含む継続した対応が必要です。

- ①会場入口には消毒液を設置する
- ②接触の多い箇所は、こまめに消毒、清掃を行う
- ③球場のベンチは、通常より広くとるよう配慮する

2) 大会運営スタッフの体調確認

参加チームのみならず、役員、審判、記録、補助員等大会運営に関わるすべてのスタッフの検温を実施し、選手同様の確認を行うことが求められます。運営リストにはない関係来場者などを正確に把握し、全員分の体調確認も徹底するよう努めてください。

3) 式典等、運営の簡略化

試合開始時の整列及び礼は、球審の集合準備の合図で両チームがベンチ前に整列し、その場で礼をして行い、試合終了時も同様の形態としてください。また、開会式、閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典の参加者を減らす、内容を簡略化するなど、必要性に応じながら柔軟な対応が求められます。

4) トイレ・手洗い場所

洗面所（トイレ）は、感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会等の主催者は、以下に配慮して管理することが求められます。また、参加者が大会開催中に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要です。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのカバー等）については、こまめに消毒する
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
- ⑤ 可能な範囲で、手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意する（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備は使用しないようにする）
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

5) 役員室、休憩・待機スペース

役員室、休憩・待機スペースも感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会主催者は、役員室や休憩・待機スペースについて、以下に配慮して準備することが求められます。

- ① 役員室について、室内の場合は、換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する
- ② 密にならないよう広さにゆとりを持たせる
- ③ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する数を制限する等の措置を講じる
- ④ 室内またはスペース内で複数の者が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する

6) 競技中の注意事項

プレー中も選手等の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮が求められます。参加チームには、競技前に周

知の上、協力を要請してください。

- ① バット、ヘルメット、グローブ、打撃用手袋、ロジンバックなどは、各選手が使用し、可能な限り他の選手との共用を回避するように努め、共用せざるを得ない用具については、こまめに消毒を行う
- ② 唾を吐く行為を禁止する
- ③ 選手、特に投手は指を舐めてはいけない
- ④ 握手、ハイタッチ、グータッチ、ハグなどの身体的接触を避ける
- ⑤ グラウンドレベルでの円陣は避ける
- ⑥ ベンチ内での選手間の距離は、できるだけ2 m（最低1 m）確保する
- ⑦ ベンチ内には消毒液を設置する
- ⑧ ベンチ内から声援や指示を出す場合は、対人距離に注意する
- ⑨ 試合前の打順表最終確認の際は、可能な限りお互いの距離を取り、監督、審判の握手は行わない
- ⑩ 球審は、マスクを着用する
- ⑪ 球審は捕手に触れてはいけない
- ⑫ 監督、コーチが審判に近づく際は、最低2 mの距離を保つ
- ⑬ 試合開始時の整列及び礼は、球審の集合準備の合図で両チームがベンチ前に整列し、その場で礼を行う。試合終了時も同様の形態とする
- ⑭ タオル、ペットボトル、コップ等の共用は避ける

□7) 観客の管理

大会に観客の入場を認める場合は、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らして間隔を空けるなどの対応が求められます。観戦場所が狭いスペースに限られる場合は、観客の入場を不可とする対応も検討するほか、以下の点に配慮が求められます。

- ① 観戦者に発熱（37.5度以上）、咳、倦怠感、咽頭痛などの症状が見られる場合には、観戦を遠慮してもらい※ホームページ等で事前告知すること
- ② マスク着用の呼びかけを行う
- ③ 球場入口等に消毒液を設置
- ④ 観戦者（家族を除く）に間隔（1席空ける）を空けて観戦してもらう
- ⑤ 応援方法については、以下の行為を禁止する
 - ア 肩組み、飛び跳ねなど集団での動きを伴う応援（接触感染リスク）
 - イ 立ったり座ったりを繰り返す集団での動きを伴う応援（接触感染リスク）
 - ウ 太鼓、トランペット等の楽器での鳴り物応援（飛沫感染リスク）
 - エ メガホン、スティックバルーンを使用するの応援（飛沫感染リスク）
 - オ 大声を出しての応援（飛沫感染リスク）
 - カ フラッグや応援タオルを振り回す応援（飛沫、接触感染リスク）
- ⑥ 球場内外での飲食物の販売については、球場管理者と相談
- ⑦ 喫煙所を設置する場合は「三つの密」を避ける措置を施す

□8) ごみの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみや、使用済みのテーピングなどは、ビニール袋に入れ、密閉して縛り、回収する人はマスクや手袋を着用してください。作業後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒することが必要です。

(5) その他の留意事項

大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報への取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1か月以上）を定めて保存しておくことが必要です。また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において、感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくことが必要です。